

箕面市総合計画策定委員会議と分野別策定検討会議との意見交換会

日時：平成21年(2009年)5月27日(水)18:00～20:30

場所：箕面市役所別館6階第2会議室

出席者

[策定委員会議] 阿部会長、中井委員、五藤委員、高山委員

[分野別] 部会長7名、政策別ワーキンググループリーダー7名、構成員及び事務局員他5名

[箕面市民会議] 5名

[事務局] 3名

主な意見

(全体的な意見)

提言書の内容をなぜ取り上げなかったのか、行政としてできないというのであれば、できない理由をはっきり示して欲しい。

第四次総合計画は行政の計画だったが、次期総合計画は、従来型の行政計画を超えた地域の経営計画、市民みんなの最高位の計画にしたいという思いがある。市民や事業者の役割についても、市民が提案しているのだから、もっと書き込んでもらいたい。

頑張れば実現できる夢を語る、頑張りを評価できる計画を市民会議ではイメージしていた。政策別事業費については、前回の会議でも出すのは難しいという意見があったが、事業費を全く考慮せずに成果指標を考えるのはナンセンスであって、大まかでも事業費を考えてほしい。そこから、この予算では市民にも力を発揮してもらわなければ目標達成は無理だということが出てくるはずなので、市民が何をするのかを示す計画につながっていく。

市民と総合計画を共有しようとするなら、箕面が10年後にどんなまちになるのかが、市民にも分かりやすく表現されていなければならない。

10年後にどんな暮らしをしているのか、成果指標で見えるようにしているが、それが提言書では「実現する暮らしの姿」ということで具体的に書かれていた。例えば、基本構想の各目標の文章の中に、10年後の暮らしのイメージということを入れると分かりやすいのではないか。

自治基本条例が抜けてしまったのはなぜか。市民参加条例やNPO条例など、個別の条例があるが、それらがバラバラで体系されていない現状のままでは市民協働は進まない。市民会議では、市民がまちづくりに常に参画している姿を、自治基本条例を作るということでは言いたかった。

しっかりとしたコミュニティ自治が行われているとは言えない現状では、まずコミュニティ施策やNPO施策をしっかりやっていくことが必要である。そこから段階的に進んでいくときに、有効な手法として条例作りがあればいいと思うが、条例を作ることが目的になってしまうのは怖い。

条例が機能しなければ意味がないので、まずは機能する自治基本条例を作れるような状況を作っていくことが大事。ある意味では市民の力量が問われている。条例を策定するという直接的な表現ではなく、市民と行政とに共有されたルールがあって、そのルールに基づいて市民と行政が協働しているという姿をめざすくらいなら書けるのではないか。

基本計画の「現状と課題」の所に、箕面の現状となぜこういう状態になったのかを客観的に出して、そこをスタートラインとして一緒にやろうという呼びかけを出して欲しい。

基本計画の第5章の地域別計画は、基本構想には書き込まなくていいのか。

基本構想では箕面全体のことを考えて、個別の地域については考えないということやってきた。中途半端に入れても意味がない。

どちらかという土地利用率計画という枠組みにしたらいいいのではないか。

計画の進行管理を、行政評価のかたちで行っていくとあるが、具体的にはどういうことをするのか。市民参加による評価も考えているのか。

今後策定委員会議で議論することになっている。現在の行政評価とは別のものにするという前提で検討中。

(目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち)

かかりつけ医よりも、市立病院の方が良い医療が受けられると多くの方が思っている。安心して受診できる医療機関がたくさんあるから、かかりつけ医を持つ市民が増えるという方が正しいのではないか。どうしたら地域に安心して受診できる医療機関が増えるのかを考えなければならない。

地域の医療機関が信頼できないから市立病院を受診する人が多いというなら認識が違う。市としては、かかりつけ医の重要性を市民に理解してもらえるように啓発をしている。

救急相談所の代替機能があるというが、本当に箕面で受け付ける体制ができているのか。

策定委員会議では、救急相談所が必要、あるいは、かかりつけ医を持たない理由は何なのかということをどう議論されているのか。

策定委員会議では、意見に対してこうしたらいいという所まで議論できていない。

救急の態勢があっても機能化していないことが問題。市民が知らないから機能しない、知ってはいても、社会のシステムをうまく動かすための行為として徹底できていないということも言える。

知らない人がいるから機能化していないのではない。行政としては、多様なチャンネルを使って知らせる義務は果たしている。市民にも知ろうと努める責任がある。市民も開業医も地域の一員であることを自覚して、市立病院という地域の資源を活かしていくよう努力することが必要であり、そうした観点から市民がやるべきことを書いてもらったらい。

市立病院は、地域医療をリードしてもらわないと税金をつぎ込む価値がない。

介護保険システムで受け入れ困難な要請が出てきている。市民が納得できる制度を作っていかなければならない。行政だけでやるものではないだろうから、民間の誘導政策も5カ年の計画には必要なのではないか。

細かいことは個別計画で書いて、総計はその根幹になる部分だけにならざるを得ないが、重点を置くところは書いていくことになる。

(目標4 「箕面らしさ」を活かすまち)

「これが箕面の計画だ」というものがなく、月並みである。「これぞ箕面」という表現を考えてほしい。

見出しについては提言書からほとんど変えていない。最初の案ではタイトルだけで終わっていて、中身は計画で書いていくということだったが、議論の中で、やはり構想に書くべきだということで復活した経過がある。

もう一度検討して欲しい。

箕面の森は箕面市だけで守れるものではないという認識のもとで観光特区を提案したり、国、府、所有者などとの連携によって守ることを考えてほしい。

(目標5 誰もが公共を担い、みんなで作るまち)

基本計画の各主体の主な役割は、今やっていることばかりなので、もっと違うことを考えて欲しい。

市民協働の事業の幅を広げていくことと、参加する市民の割合を増やしていくことの2点をもう少し具体的に書いてはどうか。

(地域別計画 北部地域)

「流通の利便性を活かした企業の立地需要が高まると想定されます」という記述があるが、策定委員会議としてこれを認めているのか。市民としては、これ以上緑を減らして欲しくないという思いがある。

この部分はまだ議論できていない。